

平成23年度 中広中学校学校経営全体構想図

日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法

学校教育目標

心身ともに健康で、社会に役立つ自主的行動のできる生徒を育成する

目指す学校像

- ① 高い授業力と協同的な学びのある学校
- ② 誇りと信頼の絆で結ばれている学校
- ③ 保護者・家庭・地域・関係団体と協力・信頼の絆で結ばれている学校

目指す生徒像

- ① 自己肯定感を持つ生徒
- ② 粘り強くやり抜く強い意志と周囲への思いやりを持つ生徒
- ③ 地域を大切にする生徒

目指す教師像

- ① 確かな授業力を身につけた教師
- ② 豊かな教養・人間性を持つ教師
- ③ 常に自ら学び続け、積極的意欲を持つ教師

中期経営目標

学力の向上

授業に意欲的に取り組むことができる生徒を95%以上とする。  
(3年次)

豊かな人間性の育成

あいさつ・声かけをとおして、学校全体でお互いを信頼し、尊重しあえる仲間づくりを目指すとともに、生徒自ら自己肯定感があること、自らの成長を実感する生徒が100%とする。

信頼される学校づくり

保護者・地域に学校の取組に対する理解を広め、学校への信頼度において肯定的評価を95%以上とする。(3年次)

短期経営目標

- ① 『授業』がわかる生徒を80%以上とする。
- ② 基礎・基本定着状況調査, 全国学力・学習状況調査での通過率60%以上の生徒を80%以上とする。

- ① 学校の内外を問わず、あいさつの習慣がついたと実感する生徒を90%以上とする。
- ② 掃除を学習・自己研鑽・修養の機会として取り組む生徒を90%以上とする。

- ① 学校内外のボランティア活動への参加経験を持つ生徒を60%以上とする。
- ② 地域の各種行事へ参加した生徒を70%以上とする。

学力の向上

- ① 授業開始時に学習目標「本時の目標」を確実に提示する。
- ② 授業開始時に前時の振り返りを確実にを行う。
- ③ 「振り返りシート」で分からないと言える授業風土をつくる。
- ④ 協同学習の場面を総計で1日30分間確保する。
- ⑤ ICT機器活用を計画的に行う。
- ⑥ 特別支援教育を視野に、実態に応じた個別指導を実施する。
- ⑦ 家庭学習習慣を身に付けるため、週末課題・学習ノート(1日1ページ)を活用・実施する。
- ⑧ 数学については、特に意図的・全校的取組を展開する。
- ⑨ 学区小学校と連携し、9ヵ年を見通した基礎学力定着を図る。

具体的方策

豊かな人間性の育成

- ① 教師自ら生徒への挨拶を積極的に行う。
- ② 「がんばりチケット」で挨拶・掃除の肯定的評価活動を行う。
- ③ 月に1回以上、エンカウンター・ライフスキルの実践的グループ研修を持つ。
- ④ 掃除については、統一した指導を展開する。
- ⑤ 専門委員会を活性化し、校内美化(清掃ボランティア等)・読書活動の推進を図る。
- ⑥ 防犯教室等を活用し、ケータイ・メディアからの情報選択スキルの向上を図る。

信頼される学校づくり

- ① ボランティア手帳を活用し、校内外においてボランティア活動の機会を増やす。
- ② ボランティア紹介黒板の設置による広報活動を行う。
- ③ 横川ふしぎ市、三篠公民館まつり等の地域行事への参加募集を募る。
- ④ 市内大型地域イベント(F F 用花育成等)に生徒が育てた花を提供し、支援する。
- ⑤ ふれあい活動推進協議会と連携し、地域・生徒・保護者参加型の行事を開催する。